平成２３年（フ）第６６０号
兵庫県西宮市上ヶ原十番町２番30―330号
債務者　有限会社カレンツ
代表者取締役　枡谷　宏之
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第１３６３号
埼玉県川口市並木３丁目15番７―1206号レクセルプラザ西川口
債務者　株式会社インプレッション
代表者代表取締役　久保　誠二
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２８号
鳥取県西伯郡大山町御来屋65番地
債務者　有限会社丸武物産
代表者代表取締役　國竹　修二
1　決定年月日時　平成23年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後２時
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第１４１４号
埼玉県川口市幸町２丁目８番33―203号
債務者　有限会社アーサー企画
代表者代表取締役　浅井　道夫
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　史生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７１５号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目21番７号
債務者　株式会社松岡創美
代表者代表取締役　松岡　恒治
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶尾　節生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３８１号
高知市大津乙1738番地３
債務者　有限会社宅配弁当こまつ
代表者代表取締役　小松　俊夫
1　決定年月日時　平成23年８月30日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第５１号
広島県安芸高田市吉田町吉田1079番地
債務者　株式会社西幸
代表者代表取締役　西岡　信男
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　為末　和政
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後１時
広島地方裁判所三次支部

平成２３年（フ）第１０８号
愛媛県西条市上市甲72番地
債務者　株式会社ショーワ
代表者代表清算人　田中　庸介
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後２時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第９７０号
広島市中区江波二本松１丁目２番21号
債務者　ギフトピア株式会社
代表者代表取締役　山本　久見
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第９７１号
広島市中区舟入町１番３―901号
債務者　ゲートオン株式会社
代表者代表取締役　山本　久見
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯岡　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午後２時50分
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２４４１号
札幌市中央区北４条西13丁目１番１号
債務者　光星ハイヤー株式会社
代表者代表取締役　大本　　衛
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田美津夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月26日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２２７０号
神奈川県横浜市港北区新横浜２丁目５番14号７階
債務者　株式会社ＳＦコーポレーション
代表者代表取締役　日置　　真
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木銀治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第９４号
滋賀県近江八幡市安土町下豊浦2782番地１106号
債務者　寺本真由美
1　決定年月日時　平成23年８月29日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１１８号
滋賀県東近江市東沖野１丁目２番４号
債務者　梅本みよし
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１２１号
滋賀県東近江市東沖野１丁目２番４号
債務者　深尾まさみ
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第７９４号
仙台市宮城野区田子２丁目39番25号　ファラオ伍番館202
債務者　内海　美樹
1　決定年月日時　平成23年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係